

野洲市家庭訪問型学習支援事業の概要

(事業概要)

学校に行けない又は行きにくい深刻な状態の児童及び生徒並びにその保護者を対象に、学校復帰、社会的自立につなげるため、不登校児童生徒の家庭を主な支援場所として家庭訪問型学習支援を実施します。

(対象)

対象となる児童生徒は、校長から支援の依頼があった、学校にも適応指導教室にも行けない深刻な不登校状態にある小・中学生とその保護者。

(支援の内容)

不登校児童生徒の自宅を主な支援場所として、訪問教育指導員(教員免許を有する教職経験者)2人がペアで自宅等を訪問し、学校復帰、社会的自立に向けてのきっかけづくりを目的に、学習、生活改善、教育相談等の学習・自立支援。

なお、家庭における生活上の諸課題については、市民生活相談課など関係課につなぎ現行制度を利用しながら連携を図ります。

(支援の時間と回数)

1人1回概ね3時間以内で、週1回を原則とし出席日数にカウント

(事業の実施体制)

○職員体制

- ・コーディネーター1人(兼務)
- ・訪問教育指導員2名(教員免許を有する教職経験者)
- ・カウンセラー1名(教育相談と兼務)

○訪問教育指導員の勤務時間、日数

- ・午前8時30分から午後4時30分、週2日

